

太平洋広域漁業調整委員会
第3回太平洋北部会議事録

平成14年9月18日
水産庁資源管理部管理課

1 開催日時

平成14年9月18日(水) 10:00～

2 開催場所

霞が関東京會館 シルバースタールーム

3 出席者

(委員)

澤口政仁、鈴木辰興、木村稔、佐藤弘、福島哲男、鈴木徳穂、長島孝好、砂山繁、
伊妻壯悦、宮本利之、有元貴文、澁川弘、山下東子

(独立行政法人水産総合研究センター)

北川大二 東北区水産研究所八戸支所長

(水産庁)

中尾昭弘 資源管理部管理課長

佐藤力生 資源管理部管理課資源管理推進室長

齋藤晃 資源管理部管理課資源管理推進室資源管理企画班課長補佐

寺谷志保 資源管理部管理課資源管理推進室資源管理企画班企画調整係長

阿部智 資源管理部管理課資源管理推進室TAE班課長補佐

笠原光仁 資源管理部管理課資源管理推進室TAE班計画係長

楠富寿夫 増殖推進部漁場資源課沿岸資源班調査企画係長

今村順 北海道漁業調整事務所漁業監督課長

在本英教 仙台漁業調整事務所資源管理係長

石部善也 九州漁業調整事務所長

4 議題

(1) 水産資源の状況について

(2) 太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画について

(3) 第2期資源回復計画対象魚種候補・優先順位について

(4) その他

5 議事内容

開 会

齋藤管理課課長補佐

定刻となりましたので、ただいまから太平洋広域漁業調整委員会第3回太平洋北部会を開催させていただきます。

本日の部会につきましては、委員数15名のところ、現在で12名、出席予定の木村委員が若干遅れているようですが13名となっておりますので、部会事務規程第5条の規定に従いまして、本部会が成立していることを御報告いたします。

それでは山下部会長、議事進行をお願いいたします。

山下部会長

おはようございます。本日はお忙しい中、委員の皆様をはじめ、来賓の皆様におかれましても御出席いただきましてありがとうございます。

太平洋北部会におきましては、本年2月26日に開催されました第2回太平洋北部会で、「太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画(案)について」、「資源回復計画対象魚種候補・優先順位の決定に向けた事務手続について」等の審議を行いまして、沖合性カレイ類の回復計画案及び対象魚種候補・優先順位についての作業手順につきまして、承認をしたところでございます。

本日の部会におきましては、まず本部会の管轄水域の資源状況について水産研究所から御説明をいただきます。それから、その後で沖合性カレイ類資源回復計画について、その後の検討状況及び当計画に関するサメガレイ・ヤナギムシガレイのTAE設定の考え方について事務局より説明をいただきたいと思っております。

また、第2期資源回復計画の対象魚種・優先順位について御審議いただきたいと思っております。

それでは議事に入る前に、本日水産庁から管理課長にお越しいただいておりますので、一言ごあいさつをいただきます。よろしく申し上げます。

中尾管理課長

一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様におかれましては、昨日に引き続き御出席いただき、ありがとうございます。

本部会におきましては第1期計画といたしまして、沖合性カレイの資源回復計画について積極的な検討をいただきまして、2月26日に開かれました部会におきまして、原案について了承いただいたところでございます。

その後、水産庁と関係者との間におきまして、計画の細部について最終的な調整を行っておりますが、大変難しい状況にあります。関係者の皆様におかれましては、まず第一歩を踏み出すという意味で、早期に資源回復計画の公表が行われるよう、引き続き御努力をお願いしたいと思っております。

本日の部会におきましては、太平洋北部海域に係る主要水産資源の動向の報告。また沖合性カレイ類の資源回復計画の検討状況についての説明。また、次の資源回復計画対象種についての御審議などをいただくこととなっております。

いずれも重要な問題であると考えておりますので、十分な御議論をいただき、有意義な会議となることをお願いいたしまして、簡単でございますけれどもあいさつとさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

山下部会長

ありがとうございました。

それでは議事に入りたいと思いますが、まずはお配りしてある資料の確認を行いたいと思います。

事務局の方からお願いします。

齋藤管理課課長補佐

それでは資料の確認を行いたいと思います。

まず議事次第、配席表、出席者名簿、委員名簿。それから資料番号が振ってあります資料1といたしまして資源状況の表、資料2-1といたしまして資源回復計画の検討状況、資料2-2といたしましてTAEの設定についての説明の1枚紙、資料3といたしましてこの後の候補対象種優先順位、資料4といたしまして、北海道が作成いたしました資源回復計画の対象候補魚種の1枚紙となっております。

お手元にすべての資料はおそろいでしょうか。ありがとうございます。

議事録署名人の指名

山下部会長

続きまして、後日まとめます本部会の議事録でございますが、その議事録署名人を選出しておく必要があります。

部会事務規程第 11 条におきまして、部会長から 2 人以上を指名することになっておりますので、僭越ではございますが私の方から指名をさせていただきたいと思っております。

今回の部会議事録の署名人として、海区漁業調整委員会の互選委員の方からは、福島県の佐藤委員にお願いしたいと思っております。それから大臣選任の漁業者代表の方からは、福島委員にお願いしたいと思っております。このお二方をお願いいたします。どうぞよろしく申し上げます。

議題 1 水産資源の状況について

山下部会長

それでは議題に移ります。

まずは太平洋北部海域における水産資源の動向について、独立行政法人水産総合研究センター東北区水産研究所から北川八戸支所長にお越しいただいておりますので、北川支所長から説明をお願いします。よろしく願いいたします。

北川八戸支所長

東北区水産研究所の北川と申します。資料 1 に基づきまして、水産資源の状況について御説明申し上げます。

資料 1 には、太平洋におけます資源の今年度の評価結果が一覧表に載せております。簡単にこの表を説明いたします。

まず T A C 魚種は 8 魚種ありますが、順番にいきますとマアジの太平洋系群につきましては資源水準は高水準で、動向は横ばい傾向となっております。それからマイワシ、マサバ、スケトウダラの太平洋系群は、いずれも低水準で減少傾向となっております。

申しおくれましたが、その右側に A B C が載っております。数字はごらんになっていただければと思います。

サンマは高水準で動向は変動が激しいという結果でございます。ゴマサバ、ズワイガニにつきましては、中水準で横ばい。スルメイカは冬季発生群ですけれども、高水準で横ばい傾向でございます。

続きましてT A E魚種ですけれども、太平洋北部会で取り上げておりますサメガレイにつきましては低水準で横ばい傾向。ヤナギムシガレイは中水準で減少傾向。トラフグ、伊勢湾系群は中水準で横ばい傾向でございます。

その他の魚種としましてキチジの太平洋北系群、太平洋北系群といたしますのは東北海域になるわけですが、低水準で横ばい。その上の北海道、これはオホーツク海、それから北海道南。北海道南は北海道の太平洋側です。それから根室海峡を合わせたものは低水準で減少傾向でございます。キアンコウにつきましては高水準で減少となっております。

以下、省略させていただきます。

2枚目からはマサバ、サメガレイ、ヤナギムシガレイ、キチジ、キアンコウの資源評価結果、これはダイジェスト版でございますが資料を載せております。順次説明いたします。

まず、マサバ太平洋系群ですけれども、生物学的特性としましては、寿命が7歳以上。成熟年齢は満3歳でほぼ完全に成熟いたします。産卵期は冬から春の1月から6月。産卵場は主に伊豆諸島周辺海域でございます。索餌期・索餌場は夏から秋で、主に三陸から北海道沖にかけてでございます。食性ですけれども、未成魚はカタクチイワシやオキアミ、イカ類などを食しております。マサバの捕食者は、サメなどの大型魚類やミンククジラといったクジラ類が上げられます。

次のページでございますが、まず漁業の特徴でございます。三陸から常磐海域では大中型まき網漁業、これが秋から翌年春季に索餌群と越冬群を対象にして操業しております。また、熊野灘や紀伊水道などではまき網漁業が周年操業しております。伊豆諸島周辺ではたもすくい漁業が行われておりますが、これが1月から6月に、主に産卵群を対象に操業しております。このほかに、棒受け網や定置網などでも漁獲されております。

ただし、漁獲統計ではサバはゴマサバと一括してサバ類として計上されております。したがって、漁獲統計上ではマサバだけの漁獲量はつかめません。したがって、魚市場で銘柄に分かれているところのデータ、あるいは水研、水試で生物測定をした際に、マサバとゴマサバの比率を求めまして、サバ類の中からマサバの漁獲量を推定しております。

漁獲の動向ですけれども、次のページの一番上の図に1970年以降の漁獲量の図を載せております。これを見ますと1978年に147万トンのピークに達したわけですが、その後減少いたしまして、1990年にはおよそ2万トンまで低下いたしました。その後、1992年と1996年に生まれた年級群は非常に多く発生した卓越年級群でありまして、その翌年あたり

には30万トン程度の漁獲量を担った年もありましたが、これらの卓越年級群は未成魚、0歳から1歳を非常に多く漁獲したことによりまして、その後資源は回復しておりません。

それから、以前は我が国のEEZ内でロシア船がサバを漁獲していましたが、1989年以降はロシアを含めて外国漁船による我が国EEZ内のマサバの漁獲はありません。

次のページですけれども、マサバの資源評価方法、これはコホート解析を用いております。これは年齢別漁獲尾数のデータを使いまして、資源量を推定する方法です。

資源状態ですけれども、資源量は下の図に載せておりますが、1970年代にはおよそ400万トン程度の資源量があったわけですが、それが1980年代には150万トン程度に減少しました。さらに1980年代末以降は加入量の減少と強い漁獲圧力によりまして、非常に低い水準まで減少しております。

産卵親魚量ですけれども、1980年代の中ごろには50万トンから60万トンあったわけですが、1990年代に入りまして5万トンから11万トンと非常に低くなっております。

先ほどもちょっと申しましたが、1992年と96年には加入量が非常に多かったわけですが、それぞれ28億尾と43億尾であったわけですが、0歳魚、1歳魚を非常に多く漁獲したことによって、産卵親魚量は回復に至っておりません。現在の産卵親魚量は、過去これまで最低の5万トン程度であると推定しております。

加入量あたりの適正な漁獲量といった観点から考えますと、漁獲開始年齢は現在は0歳魚から漁獲しておりますが、これを少なくとも1歳魚に引き上げる必要があります。また、魚価や産卵・繁殖への貢献を考慮しますと、漁獲開始年齢は3歳とするのが望ましいと考えられます。

管理方策ですけれども、マサバもマイワシなどの他の浮魚類と同様に、非常に大きくかつ長期的な資源変動を示す魚種であります。マイワシなどでは資源回復するときは卓越年級群が何回か連続して発生したことによって資源が回復したということが、これまでの知見で知られております。

マサバにおきましても、先ほども言いましたが92年級と96年の卓越年級群を適切に管理して産卵親魚量を増加させていけば、資源は回復していたと考えられております。ただ、1996年以降は、卓越年級群はこれまでのところ出現しておりません。

当面の資源管理目標としましては、現状の産卵親魚量は5万トン程度ですけれども、これを2005年までに倍増させることを目標といたしました。それで計算しましたABC limitが4万1,000トン、ABC targetが3万6,000トンとなります。

続きまして、次のページのサメガレイを説明いたします。生物学的特性ですけれども、寿命は雄で9歳、雌で13歳ぐらい。成熟開始年齢は雄で満3歳、雌で満4歳ですべて完全に成熟いたします。産卵期は1月から2月で東北海域の水深600mより深いところの深海でございませう。

次のページで漁業の特徴でございます。本種の漁獲は、現在は沖合底びき網漁業が大部分を占めております。東北海区の中で最もサメガレイを漁獲しているのは宮城県でございますが、漁期は産卵期の冬場に集中しているという特徴がございます。

漁獲の動向ですけれども、下のグラフが沖合底びき網の海区別の漁獲量です。これを見ますと、1978年には6,000トン以上の漁獲量があったわけですが、その後急激に減少いたしまして、近年は100トンから200トン程度という状況になっております。

続きまして次のページでございますが、資源評価方法です。東北水研では毎年10月に水深150mから900mまでの海域でトロール調査を行っております。サメガレイの分布範囲はこのトロール調査の範囲でほとんどカバーできておりますが、非常に資源量が少ないということで、この調査で採取されるサメガレイはごくわずかでありまして、調査で資源量を推定するという事は、現在のところできておりません。したがって、沖底の漁獲量とC P U Eの動向から資源評価を行っております。

資源の状態ですけれども、漁獲量あるいはC P U Eを見ていただければわかりますように、現在はサメガレイは非常に資源は低水準で、動向は横ばいと判断されます。

先ほども言いましたけれども、本種は産卵期の前後に集中して漁獲するという傾向がありますので、産卵期の漁獲を控えることが必要であろうと考えられております。

次のページにA B Cを載せておりますが、A B C limit が190トン、A B C target は150トンになります。

続きましてヤナギムシガレイです。生物学的特性としまして、寿命は雄で6歳、雌で20歳以上。成熟開始年齢は雄で満2歳、雌で満3歳となっております。産卵期は冬の1月から3月がピークでございます。

次のページの漁業の特徴でございますが、このヤナギムシガレイは沖合底びき網漁業が最も多く漁獲してありまして、次いで小底でも漁獲してあります。本種は本来南方系の種類でありまして、東北海域の中で南側の福島、茨城県で漁獲が行われておりますが、青森、岩手県では漁獲量は非常に少なくなっております。

漁獲の動向ですけれども、そのページの下の方の図が1973年以降の沖底による漁獲量を示した

ものです。これを見ても、1980年代初めまでは100トン以上の漁獲量があったんですけども、80年代後半から90年代前半にかけて、20トン程度という非常に低水準で推移しておりました。それが1995年以降は急激に増加いたしまして、1998年、1999年には250トン近い漁獲量に達しましたが、その後再び急激に減少しまして、昨年の2001年は100トンに満たない漁獲量でございました。

次のページの資源評価法ですけども、これもサメガレイと同様に沖底の漁獲量とC P U Eのデータを用いております。

現在の資源の状況は、ちょっと矢印が見えないんですけど、中水準で横ばいと判断しております。

次のページのA B Cにつきましては、A B C limit が112トン、A B C target が98トンでございます。

次に、キチジの太平洋北系群について説明いたします。本種は寿命がおよそ30年程度ということで、非常に寿命が長いという特徴があります。成熟開始年齢は3歳から4歳。産卵期は冬場でございます。

漁業の特徴ですけども、キチジは沖底、小底、底はえ縄、底刺し網で漁獲されるわけですが、現在は沖底による漁獲が大半になっております。このキチジの資源量は以前に比べますと非常に低水準になっておりまして、キチジを狙った操業は非常に少なくなっているわけですけども、混獲によって漁獲されるために、沖底のキチジが入網した網数は、依然として非常に高い値となっております。

漁獲の動向ですけども、そのページの下の方を見ていただければわかりますように、1970年代は2,000トン以上の漁獲量があったわけですが、その後右下がりに減少いたしまして、現在のところは200トンから300トンという状況でございます。ただ、低水準であるんですけども、1998年以降、若干漁獲量が上向いている傾向が見られます。

次のページの資源評価の手法ですけども、先ほど言いましたが、毎年10月に調査船によりましてトロール調査を行いまして、資源量を推定しております。

資源状態ですけども、2002年の資源量は2001年10月の資源量を2000年1月に計算した資源量ですが、8,090トンということで、一昨年よりも若干増加しております。

下のグラフを見ていただきたいんですけども、これは1995年以降の調査で得られました結果なんですけども、黒丸が体長10cm未満、大体1歳魚と考えられるものです。白丸が10cm以上のものの尾数を示したグラフです。これを見ても、白丸は若干増加傾向なんです

すけども、特に黒丸を見ていただきますと 10cm 未満の小型魚が近年非常に増加していることが明らかであります。加入量は近年増加傾向にあると考えられます。

次のページで A B C につきましては、A B C limit が 350 トン、A B C target が 280 トンでございます。

最後にキアンコウです。生物学的特性は、寿命についてはよくわかっておりません。成熟開始年齢は雌で 8 歳、雄で 5 歳ということで、成熟までにはかなりの年数がかかるということでございます。

キアンコウの漁業の特徴としましては、沖底、小底、底刺し網や、一部定置網でも漁獲されております。ただ、漁獲統計が十分に整備されておきませんので、東北全県の漁獲量が把握できるのは 2000 年からでございます。

沖底の漁獲成績報告書に基づきます統計資料によりますと、1973 年以降の資料があるわけですが。それを見ますと、1973 年には 400 トン程度だったのが急激に減少しまして、80 年代から 90 年代前半までは 50 トン以下という低水準であったわけですが、90 年代に入りまして急激に増加しまして、1997 年にはピークの 1,077 トンに達しまして、その後減少に転じておりますが、2001 年はまた再び上向いております。

評価法については、ヤナギムシガレイと同様に沖底の漁獲量と C P U E を用いております。

資源状態ですけども、現在のところ高水準で減少傾向ということで判断しております。

A B C につきましては、A B C limit は 850 トン、A B C target は 680 トンというふうに算定いたしました。

以上でございます。

山下部会長

ありがとうございました。

魚には短命なのと長生きのとでは随分違うなというふうに拝見したんですけれども、今説明をいただいたことについて、何か御質問等ございましたらお願いいたします。

よろしゅうございますでしょうか。

続きまして、次の議題に移りたいと思います。また何かございましたら、後ほど「その他」のときにでもお尋ねください。

議題 2 太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画について

山下部会長

続きまして議題2としまして、「太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画について」です。保護区の設定について、関係漁業者と細部を詰めることになっていましたが、その後どのようになったのかについて、事務局より説明をお願いいたします。

寺谷企画調整係長

水産庁管理課の寺谷と申します。よろしく申し上げます。

それでは、資料2-1をごらんください。太平洋北部の沖合性カレイ類資源回復計画につきましては、前回の部会では保護区等の細かい部分について関係漁業者と十分協議して細部を詰めるということで、原案の方は了承いただいていたところなんですけども、現在最終的な努力量の削減措置はまだまとまっていないところでございます。

検討に当たっては、実際沖に出て漁獲状況などを熟知している漁労長の意見も十分聴かなければならないということで、漁労長も含めた形の漁業者協議会を4月から7月にかけて各地で開きまして、私どもの方から漁獲成績報告書に基づきます月別、また漁区別の漁獲量のデータ等を参考に示しまして、各県ごとの保護区の案について検討して出させていただきたいということで、お願いしたところでございます。

各業界の本格的な検討が、沖底、小底ともに、7月、8月の休漁までは操業しているということで、なかなか本格的な検討が、休漁期間であります7月、8月でやらざるを得なかったというところもありまして、今のところ最終的なものには至ってないという状況でございます。

それでは各県、漁業種類別に検討状況、現在の状況について御説明したいと思います。

まず青森県ですが、関係漁業としては沖合底びき網業、それから小型機船底びき網漁業がございすけども、沖底についてはサメガレイ・キチジの保護区の案ということで、8月末に一応青森県の沖底業界としての案がまとまってございます。

若干内容について触れますと、5月、6月に大体水深800mより深い海域の一部を保護区とするということで、案が出てきております。また、小底の方については、沖底の案に基づきまして同様の措置ができるかどうかということとを協議しているところで、先週もその関係の会議があったと聞いていますが、まだ私どもの方には最終的な結果が来てないんですが、小底についても近々まとまるのではないかと考えております。

また、岩手県は沖合底びき網漁業が関係漁業になりますが、これについては6月の段階

でサメガレイ・キチジの保護区の家がまとまっております。こちらについては、3月、4月に830m以深の海域の一部を保護区とするという案が出てきております。

それから宮城県については、関係漁業としては沖底になりますけども、サメガレイを宮城県が最も多く漁獲してしまっていて、漁場の方も宮城県の沖合から福島県、それから茨城県の方の沖合までの漁場で、かなり広範囲にわたって操業しているという状況で、検討に時間がかかっております。数回にわたって業界の中でも議論しているんですけども、今現在のところではまだ最終的な案はまとまってございません。

また福島県については、漁業種類としては沖合底びき網漁業と小型機船底びき網漁業が関係してきますが、こちらはヤナギムシガレイの保護区について検討しているところですが、今現在のところではまだ結論が出ておりません。

それから茨城県についても、漁業種類としては同じく沖底、小底が関係漁業としてありますけども、茨城県は茨城県庁さんの方で漁業者1人1人に経営状況も含め、聞き取り調査を細かく実施してきておまして、そのための時間もかかりまして、県内の案は現在の段階ではまだまとまっていないという状況でございます。

このような状況でありまして、案がまとまっている青森、岩手も含めまして、各県とも漁業経営が苦しい中で、沖合性カレイ類の回復計画について、どこまでできるかというのをぎりぎりの中で検討しているような状況でございます。結論が出るまではもう少し時間がかかりそうという状況でございます。

今後の取り進めが2番目に書いてございますけれども、今後については、結論の出いていない地区については早急に案の方をまず出していただくということと、入会操業している海域もございますので、入会する漁業者もその海域での回復措置は同様に、共通の措置をとっていく必要があることから、まず各県からの案が出てきたものを、関係漁業者の方に一旦全体を示しまして、入会部分の協議・調整を行った上で、最終的な漁獲努力量の削減措置を決めていきたいと考えております。

また、回復計画の資源回復の目標ですけども、2月の部会のお示ししました案については、最大限サメガレイであれば産卵魚の保護、またほかの魚種については小型魚の保護ができた場合についての目標ということで、最終的な努力量削減措置に基づいて、目標についても再検討して、最終的な太平洋北部の沖合性カレイ類の資源回復計画を公表して、実際の取り組みに持っていきたいと考えております。

なお、関係漁業者との協議の結果、現段階で十分な回復効果が得られないという可能性

もあるわけでございますけども、まずはできるところから取り組み始めることが重要と考えております。

協議が整った範囲で回復計画を作成しまして、その後2年目以降で更に検討していくような形で、昨日の委員会で予算の関係を御説明しましたが、その中の公共事業の活用といった支援策等も絡めまして、極力漁業者の負担を軽減させる方法とあわせて、必要な追加措置をどこまで可能かというのを、引き続き検討していきたいと考えております。

回復計画の検討状況については以上でございます。

山下部会長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、何か御質問等ございましたらお願いいたします。

澤口委員

この沖合性カレイの、青森県の場合は5月、6月が禁漁という形をとっているようでございますけども、産卵期が1月、2月ということと、何か当てはまらないんじゃないかという気がしますが、いかがなものでしょうか。

山下部会長

どうぞ、お答えをお願いします。

寺谷企画調整係長

サメガレイについては、主に漁獲される時期は海域でかなり異なっておりまして、南の方ですと資源評価表にあるように、2月ごろが漁獲のピークとなっております。

また、だんだん北に行くほどサメガレイの獲れる時期がおくれまして、産卵期が北ほど遅いのかなというところもあるんですけども、青森県の場合は漁獲統計から見ますと、最盛期が5月、6月となっているものですから、この時期を保護区にするということで案が出てきております。

また、岩手県についても同じように、3、4月がサメガレイの漁獲のピークなものですから、この時期に保護区を設定するという案となっております。

山下部会長

よろしいですか。

澤口委員

今の話を聞いていると、水揚げが多いのが5月、6月というように聞こえますけども、私の言っているのは、産卵が青森の場合はいつのなのかということなんです。

寺谷企画調整係長

調査の中ではまだ5月、6月が産卵期という調査結果は出てないんですけども、この時期獲れる魚も成魚ということから、産卵期に近いところが漁獲量も多いのではないかと。また、宮城の方もそうなんですけども、産卵期にかなり集まるという形で、集まる時期に網を曳いていると多く漁獲されるという状況なものですから、生物学的に確認はされてないんですが、青森についても5月、6月にそういう形で集中して漁獲されるものですから、その時期が産卵期に近い時期ではないかと考えております。

澤口委員

水研はどうですか。

北川八戸支所長

実は私どもの方も余りデータを持ってないんですけども、宮城県の方は産卵期が2月だとすると、青森県ではそれより若干遅くなる可能性はあると思います。

ただ、宮城でも産卵期の前後に漁獲しておりますので、青森県でも産卵期にちょっとおくれるとしても、漁獲のピークが産卵期の後になっているんじゃないかと思っております。

例えば3月ですと、恐らくまだ天候がよくないということで、余り沖まで操業することはできないんじゃないかと思っておりますけれども。

山下部会長

よろしいですか。

先ほど北川所長から配っていただいた資料1の5ページによると、産卵期が1～2月と書いてあるということですね。でも実際には、場所によって産卵のシーズンはずれているというふうに理解するのでしょうか。

それで実際の管理については、漁獲がピークになるときに漁獲圧力を抑えるのと、産卵期に漁獲圧力を抑えるのと、2つの考え方が一緒になっているのか、どちらが効果的だと考えられているのか、その辺に結論が出ているということですか、決定した青森県などの事項は。

寺谷企画調整係長

サメガレイについては、特に盛漁期とそうでない時期の漁獲量が極端に違って、これ以外の時期はほとんど獲れていないという状況なものですから、保護するとしても獲れる時期以外に保護する時期はないということになるので、この盛漁期に保護区を設定することになっております。

山下部会長

わかりました。よろしいですか。

ほかには何かございませんでしょうか。

佐藤委員

この資源回復について、言うならばうちの方では漁業者の代表の方々がお集まり願いまして、資源回復についていろいろ御意見が出たわけでございますが、最終的には何が一番効果があるのかということで、30～40人集まった中でまとまった御意見がなかなかないのです。

そして出たことは、保護区域の設定、言うならば今から15年～20年前でございますが、広野沖のガス田の周辺でございますが、これが保護区域になっているわけでございます。これは私も30年来船頭、船長をやってきました、そのころはこの周辺ではアンコウ、ヤナギムシガレイが場所としては非常にいい場所であったということは、私も実際やってきたわけでございます。

それ以来、15年～20年来この中で商売していないわけでございますから、ここ時勢というものは現在どうなっているかわからないというのは、御存じのとおりでございます。

そういうことで、保護区域の拡大はどうであるかというようないろいろ御意見が出たんですが、検討課題として答えを出すのは早いのではないかと。いま少し詰めて、そしてこの後でもいいのではないかと最終的な会議の話になったわけでございます。

そんなわけでございますが、過般、海区調整委員会の中でも、カレイ類、言うならばカレイにもいろいろあるわけでございます。アカジガレイ(マガレイ)、アオメ(マコガレイ)、イシガレイといったカレイの中でも、今から10年ぐらい前でございますが、資源回復について網の目合いの小さい目を使うなということで、組合でもこれに手をかけた場合があったんですが、なかなかこの調整ができなくて困ったんです。

そして過般の委員会の中では、当然資源回復にはカレイ類もやるべきでないかという委員会の中で御意見が出たわけでございますから、これからもカレイについてもアオメ、イシガレイ、アカジガレイといった中で、どのカレイに手をかければ資源回復につながるのかということでございますから、ここら辺もこれからの課題として、ひとつ取り組んでいきたいという考えでおるわけでございます。

以上です。

山下部会長

佐藤委員、ありがとうございました。

県の中での検討の状況をお話しいただいたと思いますが、ほかにはいかがでしょうか。

今のことに對して何かございましたらそれでも、なければほかの件についてはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは今議題2でございますけれども、太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画が早く結果が公表できるように、水産庁において、早急に関係漁業者と最終的な協議を進めていただきたいと思ひます。

続きまして、本計画に關係するサメガレイ、ヤナギムシガレイのT A Eの設定について、事務局の方より説明をお願いします。

寺谷企画調整係長

それでは資料2 - 2「サメガレイ、ヤナギムシガレイに係る漁獲努力量管理(T A E)の設定について」という資料をごらんください。

まず、サメガレイ・ヤナギムシガレイのT A E魚種の指定については、前回の当部会でも御意見をお聴きしまして、水産政策審議会の方でも審議されまして、4月5日にほかの計画のアカガレイ、サワラ、トラフグを含めまして、5魚種が管理の対象魚種として政令指定されたところでございます。

T A E設定の考え方ですけれども、まずT A Eの基本的なところをおさらいしたいと思います。まず法律としては、T A Cが入っております資源管理法の体系の中で、仕組みとしては一緒ですけれども、基本的にT A CとT A Eと違う部分は量の設定にございます。

T A Cというのは、資源評価に基づくA B Cをもとに、まずトータルの漁獲可能量を決めて、それを関係漁業、関係県に配分するという方法をとっています。T A Eの場合は、やはり計画の中で漁獲努力量の総量を出すわけですけれども、T A Eについては回復計画と連動する形で中身を決めていきますので、回復計画で努力量を削減した部分以外の部分の努力量が増加すると、せっかく頑張って努力量を減らしたことが、意味がなくなるということから、努力量を回復計画で減らした以外の部分については、今までどおりの操業を維持するという形でT A Eについては設定しますので、実際の現在の操業状況に基づいて、適切な時期にT A Eを各漁業種類ごとに漁業実態を見た上で、それを積み上げて総量という形でT A Eについては設定します。

その積み上げたものについて、同じようにもとに戻して配分するという形をとりますの

で、T A Cが最初に総量があって配分するというのと、T A Eがそれぞれの漁業実態に基づいて積み上げるというところが、大きな違いとなっております。

2のT A E設定の考え方ですけれども、今お話ししましたが、回復計画で努力量を削減した部分以外について、漁獲圧力が高まる可能性が高いところについて、従来以上の漁獲圧力をかけないようにするために、漁獲努力量を現状に維持するという形で設定して、努力量の管理を行っていきます。

(2)ですけれども、努力量の単位については、この沖合性カレイ類の計画の場合、関係漁業種類が底びき網ということで、努力量の単位としては、曳いた網の回数ですとか網を曳いている時間ですとかいろいろ考えられるわけですが、実際T A Eを管理している上で、曳網回数や曳網時間は記録するのなかなか大変ということで、操業日数と隻数を掛けた操業隻日数という形で、努力量については設定したいと考えております。

(3)についてですが、サメガレイについては先ほどの2 - 1の資料で案の出ている部分もございますけれども、集中的に漁獲される時期はかなり限定されます。ということから、集中的に漁獲される時期に、対象漁業種類の沖底、小底の操業区域に対して設定したいと考えております。

またヤナギムシガレイについては、小型魚保護が検討方向ですけれども、小型魚が多く漁獲される時期などに、対象漁業の操業区域に対して設定したいと考えております。

具体的な期間、海域、また隻日数については、今後関係漁業者、県などとも十分調整しながら決めていきたいと考えております。

3の今後のT A Eのスケジュールですけれども、まず、漁獲努力可能量の設定については、対象魚種については政令指定されています。それから採捕の種類ごと、沖底、それから小型機船底びき網漁業ごとの努力量の上限となってきますけれども、これは法律に基づいて、次年度分のT A C配分の関係の基本計画の改正を毎年11月ごろ行っているんですが、現在のT A C法の基本計画の中に、T A Eについての事項も盛り込む形で基本計画を見直す予定でございます。

そういう関係から、11月上旬に開催予定の水産政策審議会の方に諮問していくという形になっていきます。

また、実際のT A Eの管理についてですけれども、T A Eの場合は1年中管理するわけではなくて、期間、海域ごとに設定しますので、実際に管理するのは、今後具体的に詰めていった中で、いつからいつまでの時期について管理するかという期間が決まった時点から、

実際の努力量の報告などの管理を開始することになります。

サメガレイ、ヤナギムシガレイのT A Eの設定についての説明は以上です。

山下部会長

ありがとうございました。

ただいまのT A Eの説明ですけれども、何か御質問はございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

では、次の議題3に移りたいと思います。またこの件についてございましたら、最後「その他」のところでもまた御議論いただきたいと思います。

議題3 第2期資源回復計画対象魚種候補・優先順位について

山下部会長

議題3ですけれども、「第2期資源回復計画対象魚種候補・優先順位について」でございます。

前回の部会では、各県における対象魚種候補の検討経過について事務局より説明がありました。そのときに、引き続き漁業者協議会等で検討していくということでございましたが、その後どのようになったのかということについて、事務局から説明をお願いいたします。

寺谷企画調整係長

資料3、横向きになった1枚物ですけれども、こちらに基づいて御説明したいと思います。

太平洋北部会の管轄海域については、まず昨年から1期目の計画としてサメガレイ、ヤナギムシガレイ、キチジ、キアンコウについて、今、回復計画が検討されているところなんですけれども、これらの魚種の次に回復計画に取り組む魚種ということで、現時点で各県の意見も踏まえまして、私どもの方で検討した案ということで、この資料3にまとめてございます。

基本的には前回2月の部会のときに、各県の検討状況の中で出てきた魚種を上げてございます。まず、一番最初の沿岸性のカレイ類については、仙台湾周辺で小底ですとか刺網漁業などで漁獲されているものなんですけれども、各魚種とも漁獲量が減少または低レベルで横ばいという状況にございます。

現在、宮城県では資源管理の取り組みなども検討されている状況にあります。

また、福島県の方からも漁業者協議会などで、資源管理が必要という意見も多いものから、これについては沖合性カレイ類の次に回復計画として検討する魚種として、優先度は高いと考えております。

また、2番目のマダラについてですけれども、こちらについては2つの系群について意見が出てございます。まず1つは陸奥湾の津軽海峡繁殖群については、青森県の陸奥湾の方の漁業者協議会から資源回復が必要だという意見も出ておまして、青森県の方では継続検討となっています。こちらは基本的には日本海の海域に属する資源ですが、資源の分布範囲がこちらの太平洋北部の部会に関係してくる場合は、日本海・九州西委員会の日本海北部会とも連携して検討していくことになるかと考えております。

また、太平洋側の太平洋北系群については、現在資源状況は中位横ばいということで、現時点では資源状況はさほど悪い状況にはないので、優先度は低いと考えております。

また、沿岸漁業の方がどれくらい利用されているかなど、漁業実態の方はまだ把握していない部分もございますので、まずはその辺の漁業実態の把握が必要ではないかと考えていることから、優先度は低いと考えております。

また、アイナメについては、県単位で調査している魚種ということで、資源状況は中位から低位で横ばい、または減少傾向と考えられております。漁業者からは漁業者協議会で資源回復が必要だという意見もございまして、これについては引き続き検討していきたいと考えております。

次にヒラメですけれども、資源状況としては高位横ばいという評価になっております。資源状況は現時点ではいいものですから、優先度は低いと考えております。また、各県で種苗放流ですとか体長制限に取り組んでいるわけですが、体長制限の引き上げが必要ではないかという意見もありますところから、優先度は低いものの、引き続き検討していきたいと考えております。

最後にミズダコですけれども、これについては岩手県の方から意見が出ていた魚種でございまして、資源状況は近年は減少していると考えられております。また、一部の地域で体重制限に取り組んでいるわけですが、マダラの太平洋系群と同様、まず漁業実態の把握が必要というところから、まずそこから手をつけていく必要があるので、ちょっと優先度は低いという状況になっております。

また、これらの魚種のほかにも、各県の漁業者協議会等でいろいろな魚種について漁業

者の方から回復計画が必要という意見が出ている魚種もございますので、それについては資源の分布範囲ですとか関係漁業を整理しながら、今後回復計画の対象とするかどうかについて、検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

山下部会長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、また何か御質問等ございましたらお願いいたします。

木村委員

仙台湾のカレイ類の優先順位に がついているんですが、これについては現在、福島からの刺し網の入会船を一方的に入会させているもので、その辺と宮城の刺し網、あるいは小底のトラブルが常に発生しております。

また、両者ともに感情的に対立して、新たな操業秩序の見直しを、県と一緒に進めているわけなんですけど、非常に困難な状況にあります。

それで、調整課題とあわせまして資源回復計画を同時に推進することは、現状では非常に難しいと感じております。

きょうのこの提案については、宮城側としてはお聞きしておくということにとどめさせてもらいたいと思います。

山下部会長

今、木村委員の方から御意見いただきましたけれども、この件についてはいかがですか。

寺谷企画調整係長

今、木村委員さんの方からあったように、いろいろ調整問題等問題があるという話は、私どもも承知しております。

ただ、宮城の方でも資源管理について検討しているということもありますし、また福島県でも利用している資源でもあることから、まずはそれぞれの県の地先について、どういう資源管理ができるかというのをそれぞれ検討しまして、全体として両県が一緒になって取り組む体制を構築する必要があるんじゃないかと、私どもの方は考えております。

まずは関係者と仙台湾のカレイ類については、今後、資源回復計画によって資源管理に取り組んでいくかどうかというところを十分話し合っていきたい、現段階で次期の回復計画に取り組めるかどうかについて、関係者と十分話し合っていきたいと、私どもは考えております。

木村委員

今現在、刺し網と小底の操業場所が一緒なもので、刺し網は被害を受ける、小底は我々は引かない。裁判までになっている状況下にある問題もあります。

そういうことも踏まえまして、進めることによって慎重に考えてほしい。我々は宮城として、まずこの課題が優先ということになっているんですが、その辺もう少し慎重に考えてほしいと思います。

山下部会長

よろしいですか。

この件、あるいはこの議題の別の件でも結構ですけれども、何か御質問、御意見等ございませんでしょうか。

佐藤委員

資源回復の中で、アイナメという魚は非常に面倒な魚だと思うんです。今から5～6年前ですか、アイナメの小さいのは獲らないで放流していこうということで、県の方からも御指導がありまして、組合でもそういうことで漁民の方に呼びかけたんですが、一回船に揚がったものは大きいなら別ですが、小さいのは死んでしまうのが実態です。

そんなことで、種苗放流について検討しました。ヒラメの場合は10cmまでにするのに、言うならば1匹に100円かかると。福島県では120万放流していますから1億以上の経費がかかるわけです。

アイナメの場合は、この前も申し上げたんですが、我々素人ではヒラメの10分の1の卵でありますから、維持管理が10倍かかる。そうすると採算が合わない。

どうすればいいのかということで、漁民の中でも、漁業者代表の中でもいろいろ御審議したんですが、しからば小さいのは獲らない方がいいんでないか、獲らないとなると、一回網でも針でもかかったものが、小さいのは死んでしまう。そんなことで、アイナメという魚はなかなか資源回復、増大するには手のかかる、容易な魚でないと考えています。

これについてうまい考え、方法があればこれからそれに取り組んで、資源回復に向かっていかねばならないという考えでいるんですが、これについてうまい方法があればお聞かせ願いたいと思いますが。

山下部会長

いかがですか。

ほかの魚の稚魚に比べて、アイナメの稚魚は死にやすいということなんですか。

さて、寺谷さんかどなたかいかがですか。

寺谷企画調整係長

アイナメについては、今後そういう資源管理と方法については研究者からもいろいろ意見を聞きながら、検討していかなければならないと思います。確かに再放流が難しいという話も聞いておりますし、栽培の対象種としても、今言ったように卵の数が少ないというところから難しいという話も聞いてございます。

今回の沖合性カレイ類みたいな保護区ですとか、そういう方策も考えられないことはないのではないかと考えておりますので、アイナメについて、どういう方法がとれるかということについては、まず回復計画として取り組めるかどうかということが固まってからといいますか、同時並行的に、どういう回復措置があるかということも検討していきたいと考えております。現時点で、こういった方法がいいというものについてはございません。

山下部会長

わかりました。やはり、それぞれの魚種に合った効果的な管理方法も、これからの課題なのかというふうにお聞きしました。

ほかにはいかがでございませうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、ただいま資料3に基づいてということでは、委員の方々からいろいろな御意見が出ました。1つは沿岸性カレイ類のことですけれども、これについては水産庁としては仙台湾の沿岸性カレイ類について、沖合性カレイ類の次の資源回復対象魚種と考えておられるようで、ですからもついているわけですが、今後関係漁業者と資源回復計画として着手するかどうかということについて、さらに協議を進めていただきたいと思っております。

また、その他の や がついている魚種につきましても、今後の課題でもございますので、今、アイナメについて御意見いただいたように、効果的な管理方法はどのようなものかということもセットで、これから水産庁の方でも御準備いただきたいと思っております。

今後、そういうことで取り進めるようにしてよいかどうか、これは皆様にお諮りしなければならぬんですが、いかがでございませうか。

〔「異議なし」の声あり〕

山下部会長

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは当部会といたしまして、仙台湾の沿岸性カレイ類を第2期の資源回復計画として着手するかどうかについて、関係漁業者等と協議を進めていくということでは承したいと思えます。

それから効果的な管理方法について、その他の魚種についても考え、検討を進めていただくということです。

議題4 その他

山下部会長

議題4「その他」になりますけれども、事務局から北海道が作成されている資源回復計画について説明があるようでございます。

説明の方、お願いいたします。

寺谷企画調整係長

回復計画の作成主体については、対象資源が複数の都道府県にまたがるものについては、広域資源ということで国が作成することになっております。また、対象資源の分布が単一の都道府県にとどまる場合については、都道府県が単独で作成することとなっております。

北海道の場合は資源の分布している範囲が、道内にとどまるものが多いということから、先日道が作成する資源回復計画に関しまして、候補魚種が決定したというお話を、私ども伺いました。それでこれらの魚種について、道内に分布がとどまる資源ということでございますけれども、道の方で検討が進んでいる中で、資源の分布なり関係する漁業が太平洋北のほかの県と共同で管理していく必要が出てくることも考えられますので、当部会の方へ情報を提供しておく必要があると考えております。

本日は北海道の水産林務部資源管理課から宮崎主査がいらしておりますので、資料の説明については宮崎主査にお願いしたいと思えます。

山下部会長

それでは宮崎さん、今の中に席に着いていただいているんですけども、宮崎さんの方からお願いいたします。

宮崎北海道水産林務部資源管理課主査

北海道の宮崎でございます。資料4について、北海道の方から説明をさせていただきたいと思えます。

北海道では、資源管理の重要性が近年非常に高まっていること。それから、資源回復計画制度が新たに創設をされましたことなどから、昨年から本年にかけて、北海道での資源管理体制の見直しを行いました。

その中で、地域性の魚種に関する資源回復計画などを検討するために、北海道連合海区漁業調整委員会の中に、北海道の各海域から沖合の漁業者の方5名、沿岸の漁業者の方5名、それから学識経験者の方3名、計13名からなります資源管理専門部会を設置させていただきました。

本専門部会については、8月26日に第1回目の会合を開いていただきまして、北海道において資源評価を行った中で、資源が悪化している状況にあるもの、それから今後悪化しそうな魚種ですとか、漁協などを対象に行いましたアンケート調査の結果、それから資源回復のために、今後人為的に関与ができるかどうかという見通しなどを、総合的に北海道として勘案をいたしまして、この表に示してあります資料4にあります、資源回復計画対象候補魚種案を作成いたしました。

この案に基づいて御審議をいただきまして、すべて了承ということになったわけですが、ここには15海域10魚種がございます。地域性魚種として、今後資源回復計画の対象候補魚種として検討を進めていくというものでございます。

この候補魚種についての位置づけ、考え方でございますけれども、今後この候補魚種を中心といたしまして連合海区の、先ほど申しました専門部会、及び全道10地区に設置してございます沿岸漁業者と沖合漁業者の代表で構成するところの漁業者協議会などに、北海道といたしまして、資源回復に向けた提案を今後行っていくという位置づけでございます。

今後の漁業者協議会の協議によりましては、ここに提示してあります魚種以外にも、新たな魚種が検討されることとなることもあろうかと思えます。

また、ここに提示してあります魚種についても、その協議結果によっては資源回復計画を作成しないことになりまして、別の方法で資源管理に取り組んでいくこともございます。したがって、資料にありますすべてについて資源回復計画をつくるという位置づけではございません。

また、今後のスケジュールでございますが、昨日からこれらの候補魚種を中心として、漁業者協議会との話し合いを開始いたしました。今後、各地の漁業者協議会、それから実際にその魚種を利用している関係漁業者の皆さんとの話し合いを行いまして、資源管理方策であるとか、この回復計画について詳細に検討していくという考え方でございます。

その協議の中で合意が得られたものについては、平成 16 年度末までに回復計画を作成していくということでございます。

また、合意が得られないものにつきましても、これらの魚種については資源が悪いということでございますので、今後どのような資源管理が必要であるか、行わなければならないか、関係者で話し合いをしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

山下部会長

ありがとうございました。

ただいまの説明によりますと、これは資源回復計画の候補魚種として 15 魚種決定されたということですか。系群別で言うところの表の中に 15 あると。

宮崎北海道水産林務部資源管理課主査

そうです。

山下部会長

そういうことですね。15 魚種を決定して検討を始めるということになさっているということですか。

これは道の単独の魚種でございますので、原則として広域漁業調整委員会で検討する事項ではありません。しかし、当部会としてはより北海道の中で検討が進んだ場合には、太平洋北で、ここの関係の各県と共同管理が必要になることも想定されます。そこで、今後とも北海道における資源回復計画の検討状況については、随時状況報告を事務局からしていただきたいと思っております。

せっかくの機会でございますし、何か質問等がございましたら宮崎さんにでも、また水産庁の方にでも。

澤口委員

今の北海道の計画をお聞かせいただきましたけれども、私どもはこれを見て非常に残念に思っております。

と申しますのは、この中にマダラが入っていないということでございます。マダラは北海道と青森の関係が非常に深いと思うんです。日本海、太平洋を含めて。先般の我々の漁業者協議会の中でも、マダラの資源回復には、どうしても北海道と話し合いをしなければならんということ決議されております。

そういった面から、北海道の方、マダラもひとつ考えていただけないでしょうか。お願

いします。

山下部会長

いかがですか。

宮崎北海道水産林務部資源管理課主査

今、この段階でOKだという答えは私の方からできませんが、北海道としては、先ほど申しましたように、いろいろな条件を選定をいたしまして、この魚種を選ばせていただいたということございまして、今後いろいろとまた、先ほども言いましたけれども新たな魚種が出てくることもございます。

佐藤資源管理推進室長

先ほどの資料3の中に、一応マダラについては継続的に検討するとまさになっておりまして、ここにも関係県とかの含みは当然入ってまいりますので、今後青森県さんのある程度考え方がまとまった段階では、当然必要に応じて北海道の方にも私どもの方から御相談して、検討をしてもらえないかということになるかと思えます。その結果はまたその段階での話でございますが、そういう手続は踏んでいきたいと思っています。

山下部会長

もう布石は打ってあるというように聞き取れましたけれども、よろしゅうございませうしょうか。

そのほか何か御質問等ございませうでしょうか。よろしゅうございませうか。

宮崎さん、どうもありがとうございました。

ただいま議題4の「その他」のところにおりまして、ほとんど終わりに近くなっておりますけれども、今までの議論の中で御質問なさらなかったけれども、この機会にということ、それ以外のことで何かございましたらいかがでございませうか。よろしゅうございませうか。

山下部会長

それでは最後に、次回の部会について確認をしておきたいと思えます。次回の部会の予定について、事務局でどのように考えておられますでしょうか。

寺谷企画調整係長

第2期の資源回復計画の検討状況にもよりますが、基本的には来年2～3月ごろに次回の部会を開催したいと考えております。

山下部会長

今回は、そうすると来年2月から3月ということですね。詳細な時期の調整については、また改めて私ども、また事務局の方で調整をして図らせていただきたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

山下部会長

それでは、これをもちまして本日の部会を閉会したいと思います。委員各位、また御臨席の皆様におかれましては、長時間にわたりまして貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。

なお、議事録署名人でございますが、佐藤委員と福島委員におかれましては、後日事務局より送付されますので、署名の方をよろしく願いいたします。

ではこれをもちまして、第3回太平洋北部会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会